

事務連絡
令和6年3月28日

西宮市障害福祉サービス事業者
西宮市障害児通所支援事業者
西宮市地域生活支援事業者 各位

西宮市法人指導課長
西宮市障害福祉課長
西宮市生活支援課長

新型コロナウイルス感染症に係る西宮市事務連絡の廃止について

平素は、本市の障害福祉運営にご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

今般、「新型コロナウイルス感染症に係る障害福祉サービス等事業所の人員基準等の臨時的な取扱い」等の廃止について」(令和6年3月19日付厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課自立支援振興室他連名事務連絡)が示されたことに伴い、「新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付け変更後の「新型コロナウイルス感染症に係る障害福祉サービス等事業所の人員基準等の臨時的な取扱い」等の適用について」(令和5年5月22日西宮市法人指導課他連名事務連絡)を令和6年4月1日付で廃止いたします。

【問合せ先】

西宮市法人指導課
電話：0798-35-3082
西宮市障害福祉課
電話：0798-35-3767
西宮市生活支援課
電話：0798-35-3130